

令和 8 年 7 月北河内 4 市リサイクル 施 設 組 合 議 会 臨 時 会 会 議 録

令和 8 年 7 月 2 7 日（月）開会・閉会

北河内 4 市リサイクル施設組合議会

議 事 日 程

令和 8 年 7 月 27 日（月）午後 2 時開会
令和 8 年 7 月北河内 4 市リサイクル施設組合議会臨時会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	仮議席の指定	
2	—	会期の決定	
3	選 挙 第 1 号	議長の選挙	
4	選 挙 第 2 号	副議長の選挙	
5	—	議席の指定	
6	議 案 第 3 号	監査委員の選任	
7	議 案 第 4 号	北河内 4 市リサイクル施設組合行政手続条例 の一部改正	

令和8年7月北河内4市リサイクル施設組合議会臨時会会議録

1. 開 会 令和8年7月27日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (12名)

(議 席)	1 番	漆 原 周 義 (枚 方 市 議 会)
	2 番	堤 幸 子 (")
	4 番	門 川 紘 幸 (")
	5 番	田 中 優 子 (")
	6 番	古 田 尚 央 (寝屋川市議会)
	7 番	村 上 順 一 (")
	8 番	北 川 千 尋 (")
	9 番	西 田 昌 美 (")
	10 番	森 本 勉 (四條畷市議会)
	11 番	大 原 芳 剛 (")
	12 番	黒 田 実 (交 野 市 議 会)
	13 番	岡 田 智 里 (")

1. 欠席議員 (1名)

3 番	八 尾 善 之 (枚 方 市 議 会)
-----	----------------------

1. 地方自治法第121条による出席者

管理者	広 瀬 慶 輔 (寝屋川市長)
副管理者	伏 見 隆 (枚 方 市 長)
副管理者	銭 谷 翔 (四條畷市長)
副管理者	山 本 景 (交 野 市 長)
会計管理者	畑 中 克 仁 (寝屋川市会計管理者)
事務局長	加 波 浩 樹 (兼 務)
課長	殿 山 泰 央 (兼 務)
課長代理	森 英 雄 (兼 務)
	高 田 哲 治 (兼 務)

1. 同席者

関係構成4市

(寝屋川市) 環境部長	小澤 哲也
環境総務課長	村川 和志
(枚方市) 環境部長	北尾 直治
循環型社会推進課長	林 清治
(四條畷市) 市民生活部長	笹田 耕司
生活環境課長	松永 喜臣
(交野市) 環境部長	濱中 嘉之
環境事業課長	森田 一樹

1. 出席事務局職員

書記長	加波 浩樹 (兼 務)
書記	柳谷 武志
書記	殿山 泰央 (兼 務)
書記	森 英雄 (兼 務)
書記	高田 哲治 (兼 務)

令和 8 年 7 月北河内 4 市リサイクル施設組合議会臨時会会議録目次
(令和 8 年 7 月 27 日)

臨時議長の選出	・ ・ (森本勉臨時議長) ・ ・ ・ ・ ・	1
出席状況の報告	・ ・ ・ ・ ・	1
森本勉臨時議長の開会・開議宣告 (午後 2 時 02 分)	・ ・ ・ ・ ・	1
広瀬慶輔管理者の開会の挨拶	・ ・ ・ ・ ・	2
会議録署名議員指定	・ ・ (岡田智里議員と堤幸子議員) ・ ・ ・ ・ ・	2
仮議席の指定	・ ・ ・ ・ ・	2
会期の決定	・ ・ ・ ・ ・	2
選挙第 1 号 議長の選挙	・ ・ ・ ・ ・	2
選挙第 2 号 副議長の選挙	・ ・ ・ ・ ・	3
古田尚央副議長就任の挨拶	・ ・ ・ ・ ・	4
広瀬慶輔管理者の正副議長就任に対する挨拶	・ ・ ・ ・ ・	5
議席の指定	・ ・ ・ ・ ・	5
諸般の報告		
(令和 8 年 2 月 6 日から令和 8 年 7 月 27 日までの諸会議の報告)	・ ・ ・ ・	6
議案第 3 号 監査委員の選任	・ ・ ・ ・ ・	6
(森本勉議員退場)		
広瀬慶輔管理者の提案理由説明	・ ・ ・ ・ ・	6
議案第 3 号採決	・ ・ ・ ・ ・	6
(森本勉議員入場)		
議案第 4 号 北河内 4 市リサイクル施設組合行政手続条例の一部改正	・ ・ ・	6
殿山泰央課長の提案理由説明	・ ・ ・ ・ ・	6
議案第 4 号採決	・ ・ ・ ・ ・	8
広瀬慶輔管理者のお礼の挨拶	・ ・ ・ ・ ・	8
古田尚央副議長の閉会の挨拶	・ ・ ・ ・ ・	8
閉会 (午後 2 時 24 分)		
地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名		
付議事件一覧表		

○書記長（加波浩樹君） 本日は、何かとご多忙な中を北河内４市リサイクル施設組合議会の臨時会にお集まりいただきましてありがとうございます。

また、日頃から本組合には格別なご理解とご配慮を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日は、令和８年度最初の組合議会でございますが、５月に枚方市議会・寝屋川市議会におきまして、役員改選がございました。

よって、ただいま本組合議会の議長及び副議長が不在となっております。

これから議会が開かれますが、地方自治法第292条において準用する同法第107条に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」と規定されておりますので、出席議員中、最年長議員の森本勉議員に、臨時に議長の職務を行っていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、森本勉議員、議長席にお移りいただきまして、お願いいたします。

○臨時議長（森本 勉君） ただいまご紹介をいただきました四條畷市の森本でございます。

議長が選挙されるまでの間、私が臨時に議長の職務を行わせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以降は着座で失礼いたします。

本日は、何かと多忙な中をお集まりいただきまして、ありがとうございました。

開会に先立ちまして、書記長から議員の出席状況を報告していただきます。お願いします。

加波書記長。

○書記長（加波浩樹君） 本日の会議のただいまの出席議員数は12人でございます。

なお、八尾議員から欠席される旨の届出をいただいております。

以上で報告を終わります。

（午後２時02分開会・開議）

○臨時議長（森本 勉君） ただいま報告をいただきましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから令和８年７月北河内４市リサイクル施設組合議会臨時会を開会いたします。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けしたいと思います。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 本日、令和8年7月北河内4市リサイクル施設組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、当リサイクルプラザが、効率的な施設の運転管理に努め、こうして施設を安定的に稼働できておりますのも、議員各位をはじめ、市民の皆様方の分別収集へのご理解、ご協力の賜物と存じ、心よりお礼申し上げます。

引き続き、リサイクルプラザの操業に当たりましては、構成4市及び関係者の皆様と連携を図りながら、安全・安心を第一に円滑な管理運営に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日提案させていただきます案件は、監査委員の選任が1件、条例案件が北河内4市リサイクル施設組合行政手続条例の一部改正1件の合計2件でございます。

案件の内容につきましては、上程の際、ご説明を申し上げますので、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただき、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（森本 勉君） 広瀬管理者、ありがとうございました。

次に、本臨時会の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、岡田智里議員並びに堤幸子議員の2人を指名させていただきます。

○臨時議長（森本 勉君） 次に、日程第1、「仮議席の指定」を行います。

議長が議席の指定を行うまでの間、ただいま皆様が着席されている議席を、仮議席として指定をいたします。

○臨時議長（森本 勉君） 次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りしますが、本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議なしですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（森本 勉君） ご異議ありません。

異議なしと認め、よって本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

○臨時議長（森本 勉君） 次に、日程第3、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（森本 勉君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りいたしますが、指名推選の指名者は、臨時議長にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（森本 勉君） ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の指名者は、臨時議長にすることに決しました。

それでは、議長の指名を行います。

議長に、八尾善之議員を指名します。

お諮りいたしますが、ただいま臨時議長において指名いたしました八尾善之議員を、議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（森本 勉君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました八尾善之議員が、議長に当選をされました。

北河内4市リサイクル施設組合議会会議規則第32条第2項の規定により議長当選の告知を行うため、暫時休憩をいたします。

（午後2時06分休憩）

（午後2時08分再開）

○臨時議長（森本 勉君） 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

ただいま、八尾議員に確認させていただきましたところ、議長就任を承諾されましたことを皆様にご報告申し上げます。

○臨時議長（森本 勉君） 続きまして、日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたしますが、選挙の方法については、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（森本 勉君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りいたしますが、指名推選の指名は、臨時議長にしたいと思います。

これに、ご異議ないですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（森本 勉君） ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の指名者は、臨時議長にすることに決しました。

では、副議長の指名を行います。

副議長に、古田尚央議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました古田尚央議員を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（森本 勉君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました古田尚央議員が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されました古田尚央議員が議場におられますので、本席から北河内4市リサイクル施設組合議会会議規則第32条第2項の規定により副議長当選の告知をいたします。

古田尚央副議長から、就任に際し挨拶をしたい旨の申出がありましたので、これをお受けいたします。

古田尚央副議長。

○副議長（古田尚央君） 副議長就任に当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

ただいま副議長にご推挙いただき、大任を拝したことに誠に身に余る光栄であり、謹んでお礼を申し上げます。

この1年間、八尾議長のもと、公平で円滑な議会運営を心がけ、全力で取り組んでまいり所存でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、就任に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いします。

○臨時議長（森本 勉君） 古田尚央副議長の挨拶は終わりました。

それでは、地方自治法第292条において準用する同法第106条第1項の規定により、古田尚央副議長と交代いたします。

ここで、臨時議長の職務を終わらせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

古田副議長、よろしくお願いします。

○副議長（古田尚央君） ただいま管理者から、このたびの正副議長の就任に際し、挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 正副議長の就任に当たり、一言お祝いのご挨拶を申し上げます。

このたび、北河内4市リサイクル施設組合議会の議長に就任をされました八尾善之議員、副議長に就任をされました古田尚央議員には、心からお祝いとお慶びを申し上げます。

今後、正副議長には、当組合の運営に格別のご理解とご協力をいただきますとともに、議会運営に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

当組合といたしましても、副管理者をはじめ、事務局職員一丸となり、事業の円滑な推進に、全力で取り組んでまいる所存でございますので、皆様方には、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、正副議長就任に際しましてのお祝いのご挨拶とさせていただきます。

誠におめでとうございます。

○副議長（古田尚央君） 日程第5、「議席の指定」を行います。

組合議会議席図を事務局職員に配付させます。

暫時休憩します。

（午後2時14分休憩）

（午後2時15分再開）

○副議長（古田尚央君） 再開いたします。

ただいま配付いたしました議席図のとおり指定します。

○副議長（古田尚央君） この際、諸般の報告をします。

令和８年２月６日から令和８年７月２７日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりです。

ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○副議長（古田尚央君） 日程第６、議案第３号「監査委員の選任」を議題とします。

なお、本件は、地方自治法第２９２条において準用する同法第１１７条の規定により、森本勉議員が除斥となります。

管理者から提案理由の説明を求めます。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 議案第３号、監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書の１ページをご覧くださいと存じます。

北河内４市リサイクル施設組合の議員選出の監査委員、黒田実議員が令和８年７月２６日をもって退任をされましたので、後任の監査委員として、森本勉議員を選任いたしたく、ご提案申し上げる次第でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由のご説明とさせていただきます。

何とぞ、慎重にご審議の上、ご同意賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○副議長（古田尚央君） 本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対し同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（古田尚央君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案に対し同意することに決しました。

森本勉議員の除斥を解きます。

○副議長（古田尚央君） 日程第７、議案第４号「北河内４市リサイクル施設組合行政手続条例の一部改正」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

殿山課長。

○課長（殿山泰央君） ただいま上程いただきました、議案第４号北河内４市リサイクル施設組合行政手続条例の一部改正につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の２ページをお開き願いたいと存じます。

本案につきましては、行政手続法の改正を踏まえ、聴聞の通知等に関し当事者（名宛人となるべき者等）の所在が判明しない場合における公示送達について、所要の整備を行うため、北河内４市リサイクル施設組合行政手続条例の一部改正を行うものでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただき、条例案の要旨につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の３ページ及び参考資料の１ページをお開き願います。

第15条の改正及び同条の第４項を加える改正は、公示の方法による聴聞の通知について、公示事項を一定の方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くとともに、公示事項が記載された書面を当該行政庁の事務所の掲示場に掲示し、又は公示事項を当該事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによって行うこととするものでございます。

第22条第３項の改正及び第29条の改正は、公示の方法による聴聞の通知の規定を「聴聞の続行期日の通知」及び「弁明の機会の付与の通知」に準用する場合における読替規定の整理を行うものでございます。

附則といたしまして、施行期日を公布の日とするとともに、改正後の公示の方法による聴聞等の通知に関する経過措置を定めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（古田尚央君）　これから質疑に入ります。

なお、会議規則により、質疑の回数は３回を超えることができません。

また、質疑は議題外に及ぶことのないように、念のためお知らせをします。

これから質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（古田尚央君）　質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（古田尚央君）　討論なしと認めます。

これから議案第４号を採決します。

本件は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（古田尚央君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○副議長（古田尚央君） 以上をもって、本臨時会に付議された事件は、全て議了しました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。
広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 令和８年７月北河内４市リサイクル施設組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日ご提案申し上げました２件の案件につきまして、慎重にご審議をいただき、いずれも原案どおりにご同意、ご承認を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

今後とも、議員各位におかれましては、北河内４市リサイクル施設組合の事業推進のため、なお一層のご指導、ごべんたつを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、いよいよ暑さも本格化してまいります。議員の皆様方におかれましては、くれぐれも健康にご留意をいただきますとともに、なお一層のご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございます。

○副議長（古田尚央君） それでは、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、無事、令和８年７月臨時会の全ての日程を終えることができました。

議員の皆さん、理事者の皆さん、及び全ての関係者の皆さんのご協力に心からお礼を申し上げます。

また、このたびは、議員の皆さんの温かいご支持をいただきまして、八尾議長とともに、正副議長の重職に就任させていただきました。私ども２人は、皆様方のご期待にお応えすべく、協力して公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますが、閉会に際しましてのご挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、令和８年７月北河内４市リサイクル施設組合議会臨時会を閉会

します。

ありがとうございました。

(午後 2 時24分 閉会)

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 臨時議長 森 本 勉

北河内4市リサイクル施設組合議会 副議長 古 田 尚 央

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 岡 田 智 里

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 堤 幸 子

令和8年7月27日 北河内4市リサイクル施設組合議会
令和8年7月臨時会付議事件一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	会期の決定	令和8年7月27日	決 定	会期1日間
選 第 1 号	議長の選挙	令和8年7月27日	選 挙 (指名推選)	八尾 善之
選 第 2 号	副議長の選挙	令和8年7月27日	選 挙 (指名推選)	古田 尚央
—	議席の指定	令和8年7月27日	指 定	
議 第 3 号	監査委員の選任	令和8年7月27日	同 意	森本 勉
議 第 4 号	北河内4市リサイクル施設組合行政手続条例の一部改正	令和8年7月27日	原案可決	